

第6章 環境教育や自主的な環境保全・創造活動の推進

第1節 環境教育・学習の推進

1 現状と課題

今日の環境問題は、一企業や産業に起因する従来の**公害***問題とは異なり、利便性を追求するライフスタイルの変化に伴う大量生産、大量消費、大量廃棄による廃棄物量の増大や地球温暖化問題など、私たち一人ひとりの生活に起因するところが大きいのが特徴です。

このような今日の環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境問題を正しく認識し、環境にやさしい生活を実践していくことが大切であり、そのための環境教育・環境学習の重要性が増してきています。

2 環境問題についての普及・啓発の推進

府では、環境問題に対する理解を深め、環境保全に関する意識の高揚を図るため、6月の環境月間や2月16日の「京都地球環境の日」を中心とした重点的な啓発活動、また参加・体験型イベントである「京都環境フェスティバル」を開催するほか、ポスターの掲示や各種パンフレット・小冊子の配布、パネル展の開催、広報紙やテレビ、ラジオ、インターネットによる広報等を通じた普及啓発を行っています。

①フォーラム・イベント等の開催

【京都環境フェスティバル】(21年11月21日～22日/場所：京都府総合見本市会館)

府では、府内の各地域で環境保全に取り組んでいるNPO・学校・企業等の出展を得て、環境について楽しみながら学び考えることができる参加・体験型イベントとして、2年度から毎年、京都環境フェスティバルを開催しています。

21年度のフェスティバルは「つなげる 広がる KYOのエコ」をテーマに開催し、約28,000人の来場者があり、京の環境を考えるポスターコンクール表彰式及び原画展や、京都のエコビジネスの活性化を目指した展示ブースやパネルディスカッションなどを中心としたエコビジネスゾーン、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車等に試乗できる次世代自動車ゾーン、各出展団体が日頃の活動の成果を活かして工夫を凝らした工作やクイズ等の体験型ブースに人気が集まり、地球温暖化防止等に関する環境意識の高揚や環境行動の実践につなげていただくことができました。

なお、このフェスティバルでは、風力発電等の自然エネルギー（グリーン電力）の活用、飲食コーナーにおけるリユース食器の使用・地産地消による府内産食材の使用等、環境に配慮した運営を行っています。

②自然とのふれあい

2年に設置した「緑と文化の基金」を活用し環境学習などを実施し、自然に直接ふれあうことで、自然のすばらしさや大切さを感じとってもらえるよう、様々な事業に取り組んでいます。

また、平成21年9月に京都府北部の「丹後天橋立大江山国定公園」「若狭湾国定公園」を舞台に開催された「自然公園ふれあい全国大会」を機に、地域住民や関係市町村と協働しながら、地域の特徴を活かした多様なエコツーリズムの取組や、モデルフォレスト運動など多様な主体の交流と連携による自然環境保全の取組など、人と自然との豊かなふれあいを通じた持続可能な地域づくりを進めています。

3 環境教育・学習機会の提供

①広域的な環境学習施策

(1) 府立丹後海と星の見える丘公園（通称名：丹後エコパーク）

「府立丹後海と星の見える丘公園」（宮津市）は、地球環境を主要テーマに自然と調和した持続可能な未来の暮らしの体験や学習など、人と自然が共生するためのライフスタイルの学びの場等とすることをコンセプトに平成18年8月に開園し、府民参画による「成長・発展する公園」づくりを進めています。

公園では、指定管理者のNPO法人地球デザインスクールにより、恵まれた自然環境や環境に配慮して整備された公園施設を使って、週末を中心に子どもから大人までだれもが気軽に楽しめる自然体験型イベントの実施や、専門家による本格的なフィールドワークの受け入れなど、多彩な環境教育の拠点としての活動が実施されており、環境教育プログラム等の参加者は、開園から3年余りで2万3千人を超えています。（平成21年12月末現在）

○ 入門的環境プログラム（常設プログラム・月例プログラム）の提供

大人から子どもまで、自然環境や環境問題について、楽しく体験・学習できる環境体験プログラム（里山楽校、里山を歩こう、石窯料理体験、星空観察会など）を実施しています。

○ 小・中学校から大学・環境NPO等までの環境教育の支援

セミナーハウスの研修室や様々な環境関連図書やパソコンなどを使ったり、公園スタッフ等が講師を努めながら、小・中学校の環境学習や総合学習、企業の環境貢献活動の実施などを支援しています。

また、自然や里山の保全の専門家である大学研究室や環境NPO等と連携して、公園内の湿地・里山など多くの貴重な動植物が生息する豊かな自然環境等をフィールドとした活動の受け入れ・支援なども行っています。

○ 公園施設の手作り体験

幅広い世代の府民の皆さんにも参加いただきながら、石を積む、木や竹を伐る、土をこねるなど、人が自然と共生する中で培ってきた知恵や技術を体験・活用して、公園施設を手作りで整備する体験プログラムを実施して施設の充実を図るとともに、整備した施設を活用した新たな環境プログラムの提供等を行っています。

表3-52 公園施設の手作り整備施設

年度	整備施設
18年度	石積み劇場、木製遊具、パン焼き窯、循環小屋（堆肥づくり小屋）
19年度	森林鉄道、青空キッチン（野炉）、四阿（あずまや）、ベンチ、解説板
20年度	ボードウォーク、森のエコトレイン（モノレール）、水車小屋、ツリーハウス
21年度	農作業加工体験施設、おくださん、星の子ハウス（天体観察小屋）

(2) 広域連携によるフィールド・ミュージアム等

複数の市町村が連携し、広い地域全体（フィールド）を自然・歴史・文化にあふれた博物館（ミュージアム）としてとらえ、多様な自然体験・環境学習の機会を整備・演出する取組が進められています。

府南部の山城地域の東部（城陽市、井手町、木津川市）では、山際を貫く道を「山背古道」と名付けて再生し、埋もれた魅力の再発見と地域の人々による「まちづくり」の取組を地元のボランティア組織と連携しながら進めています。

②子どもを中心とした環境学習等の取組

(1) 体験的環境学習推進事業

環境省の体験的環境学習推進事業を活用して、13年度には府の学習拠点である地球デザインスクール及び南山城少年自然の家で子どもたちを対象としたモデルプログラム事業を実施するとともに、環境学習交流事業として「環境まなびの交流会」を開催しました。また、学習拠点におけ

る連携方策等についての検討も行いました。

(2) エコ親子認定事業（夏休み省エネチャレンジ）

15年度から小学生及びその家族を対象とした「エコ親子認定事業」を実施しています。

親子で行う家庭での省エネ等の取組を、ポイントを貯めるという楽しみを持って継続することにより、家族のふれあいを深めながら地球温暖化対策に対する意識の向上を図ることを目的とするもので、21年度は6,850組を「エコ親子」として認定しました。

図3-22 エコ親子認定チェックシート



(3) 全国星空継続観察

全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）は、全国各地で一斉に、肉眼や双眼鏡等の身近な方法によって星空観察を行うものです。参加者に光害や大気汚染などのない清澄な大気への関心を高めてもらうことを目的に夏期（8月）と冬期（1月）に実施しています。

肉眼では天の川を観察し、双眼鏡では、夏期はこと座のおりひめ星（ベガ）を含む三角形の中の星を、冬期はすばる（プレアデス星団）の星をそれぞれ観察しています。

学校や市町村、インターネット等を通じて参加者を広く募集し、20年度は、26団体延べ369名の参加を得ています。

図3-23 星空観察



表3-53 「全国星空継続観察」参加団体

	17年度		18年度		19年度		20年度	
	参加団体	延べ観察参加人数	参加団体	延べ観察参加人数	参加団体	延べ観察参加人数	参加団体	延べ観察参加人数
夏期	12	419	16	215	19	390	14	227
冬期	10	69	13	175	9	58	12	142
合計	22	488	29	390	28	448	26	369

(4) 身近な川の生物調査

身近な水辺に触れ、自ら川の水質を判定することにより、河川の水質浄化をはじめ、環境保全に対する意識の高揚と取組の拡大を図るため、小中学生の夏休みの期間を中心に「身近な川の生物調査」を実施し、20年度は小学生746人を含む1,786人の参加を得ました。

なお、「きれいな川」と「少しよごれた川」と判定された地点を合わせると約86%（70地点）で、全体的な水質は良好でした。

図3-24 身近な川の生物調査



表3-54 「身近な川の生物調査」参加団体

	17年度	18年度	19年度	20年度
小 学 校	6(403人)	11(614人)	12(633人)	14(746人)
中 学 校	4(116人)	6(130人)	5(159人)	6(161人)
高 校	4(84人)	5(179人)	8(273人)	6(139人)
一般参加	19(594人)	21(622人)	26(827人)	23(740人)
合 計	33(1,197人)	43(1,545人)	51(1,892人)	49(1,786人)

(5) こどもエコクラブ

環境省が呼びかけ、全国で子どもの自主的な環境保全活動の輪を広げる「こどもエコクラブ」については、21年3月末現在、府内で31クラブ、1,374名の子どもが加入しており、子どもの創意・意欲を活かした地域における環境保全の活動が展開されています。

府では、府内のクラブの活動発表やクラブ間の交流を目的として、京都環境フェスティバルにおいて「こどもエコクラブ交流会」を実施しています。

(6) 京の環境を考えるポスターコンクール

環境問題について学び考えてもらうため、府内の小・中学生を対象に「京の環境を考えるポスターコンクール」を実施し、京都環境フェスティバルにおいて、優秀な作品を表彰したり、作品の展示を行っています。

図3-25 京の環境を考えるポスターコンクール優秀作品



最優秀賞

京田辺市立松井ヶ丘小学校 5年

仲野 夢実子さん



優秀賞

京都市立山科中学校 2年

熊 倅平さん



優秀賞

木津川市立木津第二中学校 1年

中村 孝宏さん



優秀賞

八幡市立さくら小学校 5年

前川 夏比古さん

4 学校等における環境教育・学習の推進

府では、「指導の重点」に環境教育の項を設け、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階を踏まえた組織的・計画的な取組を推進しています。

環境省主催の「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会」において、19年度に府立北桑田高等学校の府内産木材の活用に関する提案、20年度に京都市立雲ヶ畑中学校がまきストーブへの切替と2年連続で最優秀賞に選ばれるなど、特色ある活動が熱心に進められています。

また、各府立高校で府独自の**環境マネジメントシステム***（EMS）に取り組むとともに、環境教育のより高い実践研究を目的に京都精華大学等との連携も実施しています。

さらに、21年度には、これらの各校における特色ある活動の実践発表や環境保全、持続可能な社会構築等について意見交流し、環境に対する関心を深め、より良い環境の創造に向けて主体的に行動しようとする態度を養うとともに、学校における活動の中心的役割を担う「高校生環境リーダー」を養成する目的で「京都府高校生環境サミット」を実施しました。

こうした取組については、府教委広報等によって周知するなど、府内の学校や府民へ広く普及に努めているところです。

表3-55 学校等における環境教育・子どもを対象とした環境学習の取組

事業名	事業の概要
琵琶湖・淀川流域小学生交流航海事業	滋賀県と京都府内淀川流域の小学生がともに琵琶湖上で「びわ湖学習」を展開し、琵琶湖を中心とした豊かな自然と触れ合い、自然と人間との関わりについて学ぶとともに、それらを通し相互の交流を深める。11年度から実施。 (21年度) 小学校3校
環境教育推進事業 「京のエコスクール活動」	14・15年度は小中高等学校計6校、16・17年度は小中高等学校計7校を指定し、環境保全やよりよい環境を創造するための実践的な活動、発達段階に応じた系統的な指導等について先導的な実践研究を行い、環境教育の一層の充実を図る。 14年度には「京の水マップ」、16年度には「守ります、私たちの地球を！」を作成し、全小中高等学校に配布した。
森と小川の教室推進事業	少年自然の家の施設の機能や特性を最大限に活かし、障害のある子どもも一緒になった自然体験活動を通して、多様な立場を理解し、心のふれあいを深めながら、支援する心や自立心、主体性を培うとともに、環境問題への関心を深める。 (21年度) 南山城少年自然の家「さわやかグリーンキャンプ」 るり溪少年自然の家「みどりキャンプ」

20年6月には同志社大学や京都府などを中心とする組織委員会により、海外から14大学の参加を得て「世界学生環境サミットin京都」を開催し、「学生意見書」の作成・提出を行うとともに「世界学生環境ネットワーク（ISEN）」が設立され、参加大学持ち回りによる同サミットの継続的な開催が行われています。

第2節 自主的な環境保全・創造活動の促進、推進

1 現状と課題

京都の産業は、高度な技術を磨き上げ、受け継ぎ、時代の要請を巧みに昇華し、更新することにより、長年にわたり基幹的地位を占めてきた伝統的産業を有するとともに、質の高さを求める気質、進取の気性、柔軟な思考など京都の精神風土を背景に、知識集約や技術重視の特色あるベンチャー企業を輩出しています。

このように京都は、大学や研究機関が集積し、また、洗練された技術を誇る企業が多数立地することから、これら大学や研究機関の研究成果と企業の技術力を融合する産学連携を進め、新産業として有望視される環境産業を積極的に育成するなど、科学技術や産業面から環境保全を進めていく必要があります。

また、低炭素社会や循環型社会の構築に向け、消費者が「環境」を商品選択の重要な要素としてと

らえる動きが拡大しつつあること、生産者責任など企業の社会的責任が高まりつつあることから、「環境」を競争力強化の重要な柱ととらえ、I S O 14001やK E S・環境マネジメント・スタンダード（22年1月1,056件）などの環境認証取得や**環境報告書***（20年度1,160企業）、**環境会計***の公表、**グリーン購入***の取組など環境経営を指向する企業・事業所等が増えてきています。

2 環境に配慮した事業活動の促進

①学術・研究・産業の推進

府では、環境関連産業を、次代の京都を担う成長産業として位置付け、京都の有する学術・研究資源や技術力あふれる企業と連携を図り、積極的に支援していくこととしています。府市協調の下、「京都環境ナノクラスター」として平成20年9月から5年間にわたり、文部科学省知的クラスター創生事業（第Ⅱ期）の採択を受け、京都大学や同志社大学などのナノテクノロジー基盤技術を活用して、地域産業の伝統的強みである「部材」の高機能化を進め、エネルギー分野や資源分野で世界トップレベルの環境ナノ拠点を形成していきます。

更には、平成20年7月に「京都産業エコ推進機構」を設立し、「京都環境ナノクラスター」の研究成果等の産業化を促進するプラットフォームとして、オール京都の産学公が連携して、「新たなエコ産業創出」及び「中小企業のエコ化」を図ることとしており、環境対応型の新技術開発の支援や、原材料の有効活用のためのモデル事業の実施、中国陝西省や中関村科技園区との友好関係を基盤とした海外交流環境などの取組を推進しています。

また、丹後地域における新たな循環型産業の育成を目指し、カニ殻に含まれるキチン・キトサンを活用した新素材・新製品の開発や、地球環境問題への貢献等、府の政策目的の達成に繋がる研究開発を支援することを目的とした「環境産業等産学公研究開発支援事業」により、動植物性廃油から有害なアルカリ排水を出さないバイオディーゼル燃料精製技術や大気中CO₂の濃度計測技術を用いた事業化のための研究開発が進められています。

②企業内の公害防止対策等の推進

公害の発生を未然に防止するためには、公害防止設備の設置はもとより、排出基準遵守状況の自主的な監視や設備の適正な維持管理などが不可欠です。

このため、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」では、対象となる工場に公害防止管理者等の選任を義務付けているほか、府環境を守り育てる条例においても、一定規模以上の工場に公害防止管理者の選任を義務付け、自主的な公害防止体制整備の徹底を図っています。

また、府環境を守り育てる条例では、事業者が法令の規制を遵守することとどまらず、自主的に環境の保全及び創造に関する方針及び目標を定め、その方針及び目標を達成するための計画を策定、実施するよう求めています。

府中小企業技術センターでは、環境保全に関する先進的な取組事例を紹介する環境講演会等の事業を実施しているほか、必要な情報の提供に努めています。

③経済団体等の取組

個別の企業・事業所における取組に加え、経済団体でも積極的な展開が見られます。

（社）京都工業会では、環境関連事業として定期的に「京都環境管理研究会」や「I S O 14001内部環境監査員養成講座」等を開催、省資源・省エネルギー見学会やリサイクル推進活動の研究等環境保全のための関連事業を推進しています。

京都商工会議所では、「環境対策特別委員会」を設置し、「京から減らす。CO₂削減で経費も削減」をテーマに、事業者向け環境家計簿をはじめとした温室効果ガス削減の取組やK E S・環境マネジメントシステム・スタンダード及びI S O 14001に関する啓発普及・認証取得支援をはじめ、環境問題に関する中小企業向け普及・啓発事業や**環境ビジネス***の育成支援、小学生に対

する環境学習事業の展開など、環境都市・京都の推進を目指して様々な環境関連事業に取り組んでいます。

京都中小企業家同友会では加盟する府内の中小企業を中心に、平成11年4月から「環境問題勉強会」をスタートし、17年からは政策委員会環境問題部会として活動しています。この勉強会では、省エネ、自然エネルギー利用、リサイクル、廃棄物の再生、CO₂の排出削減などの研究や実践が行われています。

また、全国組織の中小企業家同友会全国協議会の地球環境部会にも参加し、京都での実践事例の報告、関係省庁への政策要望なども行っています。更に21年7月には「同友エコ（DO YOU ECO）宣言を出し、全国で環境問題への取組が進められています。

19年7月に関西の2府7県4政令市と7つの経済団体等により設立された「関西広域機構（KU）」では、官民が連携して身近なところから省エネルギーに取り組む「関西エコオフィス運動」を推進するとともに、関西に蓄積されている環境問題解決のノウハウ・技術を活用したアジア地域との交流事業等に取り組んでいます。

3 民間団体等の自発的な活動の促進

①高まりを見せる府民の環境機運・環境NPO等との連携

NPOについては10年12月に施行された「特定非営利活動促進法」により、法人格を取得する団体が増え、公的な課題に自主的に取り組み、地域社会を支える重要な担い手の一つであると社会的に認知されるようになるなど、今後一層の活躍が期待されます。

特定非営利活動促進法に基づいて府が認証を行ったNPO法人は、21年12月末現在で965団体あります。このうち環境保全を目的に掲げているものは269団体あり、地域レベルでの環境美化等の活動が組織的に展開されています。

また、内閣府の認証を受けて全国的に活動を行っている団体のうち、事務所を京都府内に置く団体は、21年12月末現在で166団体あり、環境保全を目的とする団体では、(特)気候ネットワーク、(特)環境市民、(特)資源循環型社会推進機構などが認証を受けています。

府では、15年11月に制定した「府社会貢献活動の促進に関する条例」に基づき、NPOの活動環境の整備を図るとともに、16年12月に策定した「NPO協働推進アクションプラン」（21年12月に策定した「京の力、明日の力ー多様な主体の協働・連携による地域力再生支援プラン」へ統合）に基づき、各広域振興局管内に、NPOパートナーシップセンターを開設するなど、NPOと行政の協働を推進しています。

②府民、環境NPO等の自発的な活動促進の支援

府民一人ひとりの日常生活に起因する都市・生活型公害の顕在化や、より快適な環境の創造を求めるニーズ等の高まりに伴って、地域における足元からの環境保全活動への取組を推進することが求められており、府では「緑と文化の基金」を活用し、地域の自然と文化に学ぶみどりの体験活動支援事業など、民間活動団体等の草の根レベルの自然体験活動に対する支援を行ってきました。

また、長期にわたり環境保全に顕著な功績があった方々を環境保全功労者として毎年6月の環境月間に表彰しており、56年から21年までに581団体・人を表彰しました。

③府環境トップランナー表彰及び「エコ京都21」制度

地球温暖化防止や循環型社会の形成など、環境の保全や創造に向けた先駆的・先進的な取組を行い、府民の環境配慮行動に多大な影響を与えた事業者及び団体を表彰することによって、「環境先進地・京都」を目指す意識の高揚を図ることを目的に、「府環境トップランナー表彰」制度を13年度に創設しました。

また、環境に配慮した事業所等の拡大を図るため、二酸化炭素の排出削減や廃棄物の排出削減に積極的に取り組んでいる事業所や、創意あふれる環境配慮活動を推進している学校、地域、商店街等を認定・登録する「エコ京都21（京都・環境を守り育てる事業所等）」は、22年3月現在、109事業所等を認定・登録しています。このうち、より高いレベルで取組を進める事業所等を「☆☆☆マイスター」「☆☆アドバンス」として認定することとし、マイスターに7事業所を、アドバンスに12事業所を認定しました。（資料編資料6参照）

4 府の環境保全・創造に関する活動の推進

府では、11年11月に府本庁舎を対象にISO14001の認証を取得し、府環境基本計画の基本理念・長期的目標に基づく環境方針・環境目的を設定し、毎年、この環境目的を実現するための環境目標を設定して進行管理・評価・見直しを行ってまいりました。

またこれに平行して、主要事業を中心にISO規格と同様のPDCAサイクルを活用した管理・運営を行うシステムが構築されてきたことを機に、各システムとの関連性について見直しを行い、これまでISO14001認証取得で培ったノウハウを活かしつつ、18年度からは本府の現状により適応した環境マネジメントシステムを構築して、19年度からはすべての府の公所に拡大して運用しています。

第3節 環境情報の整備・提供

府では、毎年「府環境白書」を作成するとともに、府の広報紙「府民だより」、テレビ・ラジオ等の府広報番組や、インターネットなどの各種媒体により様々な環境情報の提供を行っています。

「^{きょう}京と地球の環境ホームページ」(<http://www.pref.kyoto.jp/kankyo/index.html>)では、最新の条例や計画の情報、京都環境フェスティバル等のイベント情報、事業者向けの環境情報、脱温暖化社会や循環型社会に向けた府の各種施策、「京都の自然200選」や絶滅のおそれのある野生生物等「府レッドデータブック*」の情報、子ども向け環境学習コーナーなど、環境情報の充実と最新情報の掲載に努めています。

府民だよりでは、6月の環境月間、2月16日の「京都地球環境の日」などに合わせて環境特集を掲載しています。

また、環境施策や環境関連の各種事業を科学的、総合的に推進するためには、環境に係る情報を広く体系的に収集し、分析することが大切です。

府では、大気の常時監視結果について、ホームページ(<http://www.taiki.pref.kyoto.jp/>)や携帯電話のサイト (<http://www.taiki.pref.kyoto.jp/tel/>)から、府内の大気の状態や光化学スモッグ注意報の発令状況等の情報を提供しています。また、水質の常時監視結果（公共用水域及び地下水）についても、ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/suishitu/h20kekka.html>) で公表しています。

その他、高浜原子力発電所に係る環境放射線等の監視情報を提供するため、舞鶴・綾部市内の府総合庁舎、保健所、市役所や府庁、府保健環境研究所等の屋内・屋外表示板やホームページ(<http://www.aris.pref.kyoto.jp/>)で提供しています。

図3-26 大気常時監視のHP



環境放射線監視のHP

